

# 平成30年度 事業報告について

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

## 概 況

我が国では「生涯現役社会の実現」を挙げており、企業を退職した高齢者の多様な就業機会の確保が、今後の重要な課題となっています。特に、平成26年には団塊の世代全員が65歳に到達しており、その多くが活動の場を自身の居住地などに移していているため、これらの層を含む高齢者が地域社会で活躍できる環境を整備していく必要があります。

公益社団法人上尾市シルバー人材センターでは、本年3月、社会環境の変化に対応し、今後の取り組むべき方向性を定めるため、第二次中期5ヵ年計画を策定しました。

平成30年度、当センターでは、昨年に引き続き、発注者の協力を戴きながら、一般労働者派遣事業への切替など、適正化に取り組んでまいりました。そのため、派遣契約への転換が進み、請負契約額が前年度より、3,322千円の減となりましたが、一般労働者派遣の契約額は13,115千円の増となり、全体では前年度より9,793千円の増となりました。

以下、主要な事業について報告いたします。

## 1 会員の増強並びに就業機会拡大及び会員活動の充実

- ① 入会説明会・面談会・新入会員研修会を毎月1回開催し、会員のしおり等を活用して、シルバー人材センターの基本理念や、就業の仕組みについて説明し、活動の充実に努めました。
- ② 会員の拡大については、女性のための入会説明会を4回開催し、女性会員の入会の促進を図りました。また、「会員紹介カード」による一会員一人の入会運動などにより、193名が入会しましたが、退会が166名となりました。
- ③ 就業機会拡大については、「新規お仕事紹介カード」による一会員一就業の開拓を促進しました。
- ④ 市内の空き家等の適正管理の促進に取り組み、生活環境の保全、安心安全な街づくりに寄与するとともに、的確に対応できる体制づくりを推進しました。
- ⑤ 繁忙期に就業機会の損失が生じている、植木・草刈り・草取り等の業務については、地域班の充実を図り、顧客の要望に応えることのできる体制づくりを行いました。
- ⑥ 地域包括支援センターとの連携を密にし、就業機会の拡大を目指しました。
- ⑦ 社会奉仕活動として、小中学校清掃ボランティアを10月に実施しました。
- ⑧ 平成31年3月2日に公益財団法人いきいき埼玉と共催で「60歳からのライフセミナー」を約1,000人の参加の元、開催しました。また、おとなの健康講座「はつらっつ」を開催するなど、フレイル予防に取り組み、就業の拡大に努めました。
- ⑨ 公益財団法人いきいき埼玉及び近隣シルバー人材センターと共同で「けんかつグリーンスクール」を開設しました。
- ⑩ 埼玉県環境部産業廃棄物指導課からの請負で、PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有の疑いのある古い蛍光灯などの安定器について、訪問による調査を実施しました。

## 2 安全・適正就業の推進

- ① 毎月5日の安全の日に安全旗を事務所及びワークプラザかみひらに掲揚し、安全意識の向上に努めました。
- ② 安全委員会を3回開催し、安全委員と事務局による会員の就業先の巡回指導を行いました。
- ③ 上尾警察署より高齢者交通安全声掛け隊を委嘱され、上尾駅周辺で交通安全のチラシ等の配布を4回行い、また、事故撲滅を目指して自転車安全講習会を3月に開催しました。
- ④ シルバーあげお、事務局だよりを通じて、熱中症予防や健康診断の受診を推進し、健康意識の向上を図りました。また、熱中症予防のパンフレットとともに、熱中症予防グッズ（ひんやりジェル）を全会員に配布しました。
- ⑤ 公益社団法人として、法令等を遵守した適正な就業形態になるよう、「適正就業ガイドライン」に沿って、請負にそぐわない就業については、派遣事業への切替をすすめました。
- ⑥ 臨時的かつ、短期的、またはその他の軽易な業務の原点に立ち返り、就業及び契約の適正化を図りました。

## 3 研修の充実と能力開発

- ① 技能群を希望する会員、及び市民の技能・技術習得を目的として、植木剪定及び、草刈り講習会を実施し、後継者の育成を図りました。
- ② 健康づくりサポーター養成講座(10日コース)を2回開催しました。
- ③ 調理講習会を2回開催しました。

## 4 普及啓発の促進

市広報等への掲載や、あげお産業祭、藤村病院健康祭り、大谷農協まつりなどのイベントに積極的に参加し、多くの市民にセンター事業のPRを行い、普及啓発に努めました。また、市主催のシニア世代地域デビュー支援事業に参加し普及啓発に努めました。

## 5 運営体制の強化

公益社団法人としての機能・体制を維持・強化するために、事務処理等の効率化を図り、職員を減員するとともに、女性部長会を毎月開催したほか、事務局職員の人事異動を実施しました。

## 6 一般労働者派遣事業並びに有料職業紹介事業の推進

地域社会の多様なニーズへの柔軟な対応、及び適正な就業環境の推進の観点から、一般労働者派遣に積極的に取り組みました。

請負・委任になじまない仕事、また雇用と受け取られかねない就業については、発注者に説明をし、労働者派遣事業での契約、及び就業形態の変更を進めました。

請負契約と派遣契約の、メリットとデメリットをしっかりと説明し、就業機会の増加に努めました。